

第15次横浜市消費生活審議会から意見書を提出いただきました ～「横浜市消費者教育推進の方向性」の見直しについて～

横浜市では、横浜市消費生活審議会を設置し、消費生活に関する重要な事項等を審議いただいています。

第15次審議会(令和6年10月から令和8年9月)では、「横浜市消費者教育推進の方向性」の見直しをテーマに2年間にわたり審議いただき、10月26日に横浜市長宛の意見書をご提出いただきました。



左から 工藤 哲史 経済局長 あまの まさお 審議会議長

1 審議の趣旨と経過

横浜市では、平成27年9月に策定した「横浜市消費者教育推進の方向性」(以下、「方向性」という。)で示した基本的な考え方をもとに、毎年度「横浜市消費者教育推進計画」を策定し、消費者教育を総合的に推進しています。この方向性の策定から約10年が経過し、デジタル社会の急速な進展等により消費者を取り巻く状況が大きく変化していることから、より時代に即したものとなるよう審議会において改定に向けた議論を行い、その内容を意見書として取りまとめていただきました。

2 意見書のポイント

■新たな「方向性の柱」の策定に向けて

方向性策定から約10年間の社会情勢の変化や、消費生活を取り巻く現状の分析等を踏まえ、次の4つを新たな「方向性の柱」として、消費者教育施策を展開していくことをご提案いただきました。

- ・【方向性1】効果的な情報発信の強化
- ・【方向性2】多様な機関との連携による地域での啓発の活性化
- ・【方向性3】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進
- ・【方向性4】協働の推進、関連分野との連携

意見書の詳細は、横浜市経済局ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shohiseikatsu/mamoru/15jishingikai.html>



※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先

消費経済課長 山口 Tel 045-671-2573



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

